



令和5年度第1回 渋川市食品ロス削減推進協議会 事務局資料

令和5年7月27日（木）
市民環境部環境森林課

次第

議事

(1) 会長・副会長の互選

(2) 今年度の検討事項について

(3) 報告事項について

(4) その他

当協議会組織について

澁川市食品ロス削減推進協議会

会長

協議会を代表し、協議会を統括する
協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる

副会長

副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する

委員

委員は会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる

事務局

協議会の庶務は、市民環境部環境森林課において行う

食品ロス削減推進事業の取組の背景

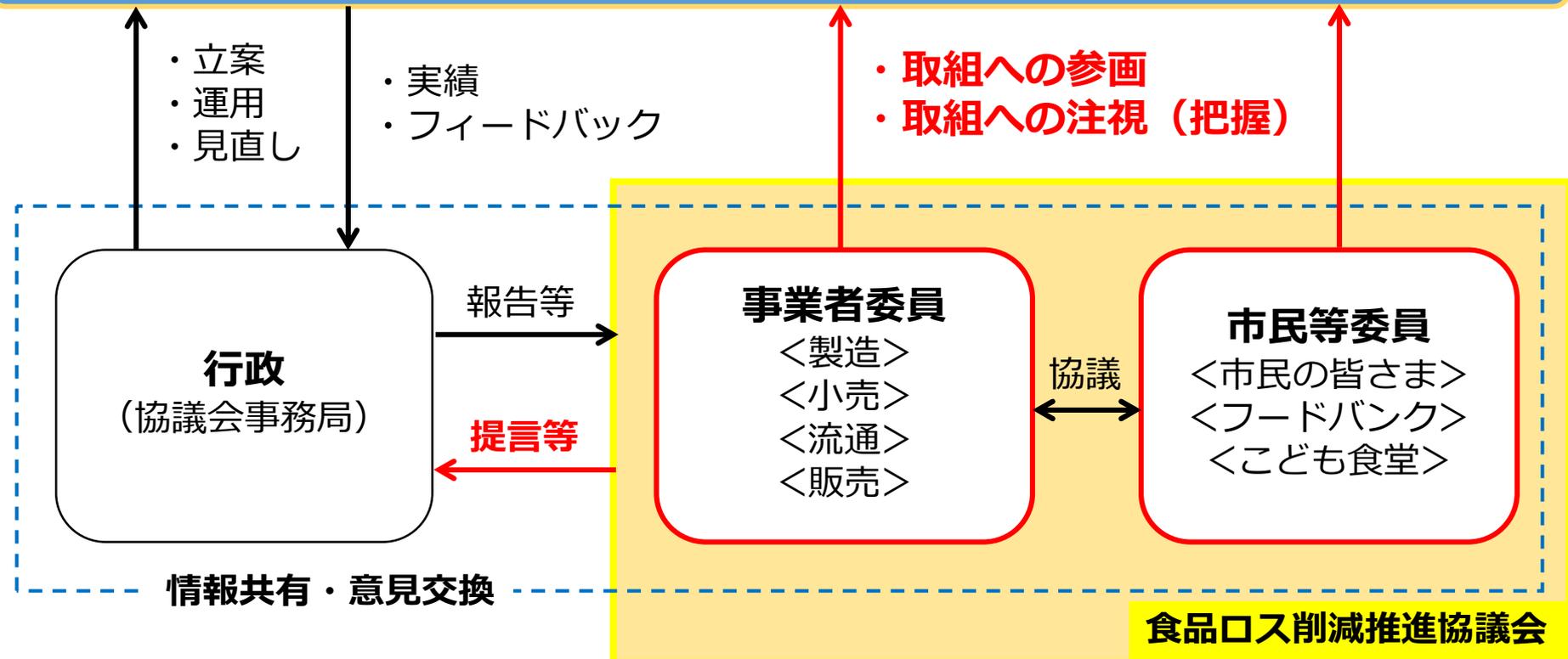
- 本市では、令和3年4月1日より「渋川市もったいないの心を持って食品ロスの削減を推進する条例（もったいない条例）」を施行
- 条例では、**市民・事業者・行政がそれぞれ責務を持ち**、食品ロスの削減について取り組むよう努めることを定めている

現状（条例制定時）	本市の可燃ごみ収集量は26,801トンであり、県内12市内ではワースト2である（H30実績） →廃棄物の削減が出发点	
食品ロスの削減に対する責務	市民	食品ロスの約半分は家庭から排出されている という実情を認識し、生活の中での意識の定着及び具体的な行動に移すことができるようにする
	事業者	事業活動（生産・流通・販売等）から発生している食品ロスについて適切に把握し、可能な範囲内で食品廃棄が生じないよう工夫する
	行政	市民及び事業者への 啓発 や、市民・事業者・行政の 協力体制の構築 を図り、具体的な行動に移せる（ 社会実装 ）ような事業を展開する
条例の基本方針	食品ロスの削減について 市民・事業者・行政が連携 できるよう、 行政が全体の音頭をとり 、環境に配慮したまちづくりを推進する	

食品ロス削減推進協議会の役割（イメージ）

- もったいない条例に基づき、令和3年5月10日に本協議会を発足
- 令和3年度に2回、令和4年度に3回の会議を開催し、協議会委員の皆さまには食品ロス削減の周知、市事業への御提言などの形で御参画いただいている
- 今後においても、**市民・事業者・行政の連携の場**として本協議会機能させていきたいと考えている（皆さまの任期は令和7年6月30日までです）

社会実装のための方針・取組



食品ロス削減推進協議会

これまでの協議会での御提言を踏まえた取組

ごみ収集カレンダーでの周知 (R5.4~)

本市が毎年度発行している「わが家のごみ収集カレンダー令和5年度版」において、食品ロスの削減を啓発

※見開き左側 (p.4) もえるごみ案内の下部に記載

食品ロスを減らしてごみ減量!

まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスを減らすため、ご協力をお願いします。

買い物編

- ① 買い物前に食材チェック
- ② 必要な分だけ買う
- ③ すぐ使うものはまえどり

ご家庭編

- ① 食材を上手に使い切る
- ② 食べきれぬ量を作る
- ③ 適切に保存する

ごみ収集車・公用車での啓発 (R5.3~)

市が所有するごみ収集車 (公用車) に「食品ロス『0』へ!」と書かれたマグネットシールを貼付し、稼働時に啓発

※ごみ収集車の稼働範囲は渋川市渋川地区



市民向け環境学習での啓発 (R4.10)

食品ロスを題材にしたグループ学習型の市民向け環境学習会を開催

参加者：13名

※今年度から出前講座メニューも用意



協力店周知の取組 (R5.5)

しぶかわフードラブ協力店 (後述) 周知のため、広報しぶかわ5月15日号で特集を組み、事業者・市民へ紹介

— 食品ロスの削減に取り組みましょう!! —



取り組み①「しぶかわフードラブ協力店」
 市は、食品ロスの削減に取り組み、市内事業者としぶかわフードラブ協力店を連携し、その事業者の取り組みを市ホームページなどで紹介しています。しぶかわフードラブ協力店を、環境に配慮した事業者として広く周知し、協力店のイメージアップを図ることで、食品ロスの削減を推進します。市内で料理や食品を提供している事業者の皆さんは、ぜひ、協力店への登録を検討してください。

協力店登録について
 対象 市内で営業する飲食業、宿泊業、食品製造業、食品小売業の店舗
 登録要件 次の①②③のうち2つ以上実施していること

市は、「渋川市もったい削減を推進する条例」に基づき、食品ロス削減を推進するための、普及型メニューの提供、環境教育

次第

議事

- (1) 会長・副会長の互選
- (2) 今年度の検討事項について**
- (3) 報告事項について
- (4) その他

はじめに：しづかわフードラブ協力店について

概要

事業者が取り組む食品ロスの削減への取組を市民の皆さまへ広く周知し広げていくことを目的として登録店制度を開始。令和4年4月15日から随時募集している。

令和5年7月12日現在 **53店舗**登録済



←詳細はこちら

対象

渋川市内で営業している**飲食業、宿泊業、食品製造業、食品小売業**

登録要件

- 小盛り、ハーフサイズ等のメニュー設定がある
- 持ち帰り希望者への対応
- 閉店間際及び賞味期限、消費期限切迫時における割引販売
- フードバンク、子ども食堂等への協力
- その他店舗独自の食品ロス削減のための取組
- 食べきった来店者への特典の付与（割引、ポイント贈呈等）
- 量り売り、ばら売り、少量パック等による販売
- ポスター掲示等食品ロス削減への啓発
- 30・10運動の実践の呼びかけ

上記取組項目のうち、**2つ以上**の取組を実施している若しくはこれから実施する

登録店への御支援

- 市HPや広報紙で紹介し、認知度向上を図る
- ポスター、ステッカー、ドギーバッグの配布
- 県「ぐんまちゃんの食べきり協力店」への同時登録の御支援

食品ロス削減の啓発に関するイベント等の開催

- 今年度以降の新たな取組として、食品ロス削減推進イベントの開催、協力店とのタイアップ企画を検討
- 市民等への食品ロス削減の啓発や、協力店の認知度が期待される
- 一方でイベント等の**集客効果の確保**や**協力店との協力体制が不十分**という課題を第一にクリアしていく必要がある

イベントの開催例と検討事項

開催方法	ターゲット	集客効果	開催にかかるコスト	協力店の御負担
出店型① (既存イベントなどへのブース出店等)	市民 来街者 他事業者	○ 既存イベントの周知が十分であれば集客が見込める	協力店：有 市：無（場合によって生じる）	○ 出店にかかる準備、コスト等は協力店に御負担いただくことになる
出店型② (単独イベントの開催等)	市民 来街者 他事業者	△ 周知の範囲が限定的になる	協力店：有 市：無（場合によって生じる）	○ 出店にかかる準備、コスト等は協力店に御負担いただくことになる
来客型 (スタンプラリー等)	主に市民	○ ターゲットを絞ることで集中的な宣伝（広報）が可能	協力店：無（場合によって生じる） 市：有（インセンティブ等の用意）	△ 出店の手間が省ける分、参加しやすいと考えられる

イベント等の開催に向けて必要な準備（課題解決）

現状解決が必要な課題

イベントの集客効果

<基本的な考え方>

- 出店型では、新規イベントの企画よりも既存イベントとの抱き合わせ開催の方が集客効果が高いと考えられる
- 来店型では、営業時間内であれば、場所・日時問わず顧客都合で参加でき、縛りがない分広く参加者が募れる
- イベント開催時は、広報・市HP、LINE等（その他Twitter、回覧板）市が持つ周知方法をフル活用する

<今後の方針（案）>

- 出店型では、**既存イベントとのタイアップ**を念頭に企画案を作成することとする
- 来店型では、来年度以降の予算措置に向けて**協力店が参加しやすい環境整備**を検討する

協力店との協力体制

<基本的な考え方>

- 現状、行政→協力店という一方的な関係性に**留まっている**（協力店から意見をいただく機会が極めて限定的）
- しかし、全協力店からヒアリングを行うことは非効率
- 協議会委員 **+a**（5～8程度の協力店の方）で**イベント（案）の内容及び協力体制を含めた意見の集約**が必要と思われる
- 全協力店には適宜周知を図る

<今後の方針（案）>

- 事務局において適宜**実験的なイベントを開催**しつつ、**協議会等+a**において**御意見を集約**
- 次年度予算編成時期（10月）までに来年度実施可能な案を作成、提示

ドギーバッグの刷新

- しぶかわフードラブ協力店に登録していただいた店舗に対して希望によりドギーバッグ（持ち帰り用の容器）を配布している（※上限50箱）
- 好評の声を多くいただいているが、**配布数の増加や大きさの見直しを希望する等の御意見も一定数ある**ことから、来年度以降配布するドギーバッグの御支援方法や刷新を検討している

現行ドギーバッグについて（R5.7.12現在）

- 材質 紙製、耐水・耐油
- 構造 本体と持ち手が分かれているセパレート型
- サイズ 160mm×90mm×65mm
- 重量 56g
- デザイン 表面にオリジナルデザイン、裏面にはmottECOロゴ（環境省）を使用
- 配布数 1,725箱（36店舗）

ドギーバッグに関する主な御意見

- すぐ終わってしまった（配布数を増やして欲しい）
- 毎年配布して欲しい
- 組立ての手間が省けるとありがたい
- 大きさがちょうど良く使いやすい
- 食べ残しは少量なのでもう少し小さくても良い



ドギーバッグの支援方法の検討

- 御意見の中では「配布数を増やして欲しい」という声が最も多く寄せられた
- ドギーバッグの導入店舗が広がることを目的に、希望する協力店へ無償配布を現在にかけて実施（登録時1回のみ）しているが、**効果の実態が掴めていない**
- 行政コストの兼ね合いもあるので、全店舗の希望を実現するのは困難であるが**需要及びコストに見合った効果が見込めれば、支援方法についても検討することとする**

ドギーバッグの支援方法案（協力店への支援を前提とした考え方）

項目	支援方法	配布に対する効果 (実績把握)	備考
現行	登録時に1回配布 (配布上限設定)	なし（配布数のみ把握）	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政の事務的業務が最も簡素的 ● 一度きりの取組であり、あとは協力店任せになってしまう ● 実績報告等を行っておらず、普及効果の実態を掴めていない
案①	希望する店舗に毎年同数を配布 (現行の配布数以下)	年度末に協力店に実績報告を求める	<ul style="list-style-type: none"> ● 協力店にとって最も魅力的な方法 ● コストの都合上、現行の1店舗当たりの最大配布数（50箱）を下回る可能性がある
案②	現物配布から補助金制度に変更	補助金の支払前（後）に実績報告を義務化	<ul style="list-style-type: none"> ● 協力店が自分の好みのドギーバッグを導入可能 ● 行政コストが最も縮減される形でドギーバッグの支援が可能 ● 協力店の書類手続等の負担増

次第

議事

- (1) 会長・副会長の互選
- (2) 今年度の検討事項について
- (3) 報告事項について**
- (4) その他

フードロス対策自動販売機の設置（資料4も御参照ください）

- 賞味期限が近くなった飲料（賞味期限の2～3か月前）や余剰在庫となった飲料を通常価格より安価で販売する「フードロス対策自動販売機」を市有施設へ設置した
- この自動販売機では、通常価格の飲料も販売し、その売上の一部は、市の将来世代への支援事業に活用される
- この取組により、流通過程で生じる食品ロスの直接的な削減効果だけでなく、購入者の食品ロスに対する意識向上のきっかけになることが期待される

設置日・稼働日

令和5年4月4日

設置場所

- ◆ 市役所本庁舎：正門脇公衆電話の隣
- ◆ 市役所第二庁舎：正面玄関前掲示板の隣
- ◆ 総合公園体育館：事務所受付窓口の向かい
- ◆ 木暮組スポーツパーク赤城：アリーナ入口前

フードロス対策商品について

自動販売機で販売する全ての飲料のうち5～6本をフードロス対策商品として販売しています。

本庁舎に設置された自販機



渋川駅前nin dakari（にんだかり）でのブース出展

- 食品ロス削減推進の実験的なイベントとして標記催事にPRブースを出展
- 食品ロスをクイズ形式で学べる「フードロスクイズ」を実施
- フードドライブを同時開催

イベント概要

- ◆ 開催（主催）JR東日本渋川駅・渋川にぎわいプロジェクト、（後援）渋川市
- ◆ 日時 1日目 7月1日（土）14：00～20：00
2日目 7月2日（日）11：00～17：00
- ◆ 場所 渋川駅前広場
- ◆ 内容 飲食店ブース、キッチンカー、路上パフォーマンス等

当課開催実績

- ◆ 内容 ①フードロスクイズの実施
→正解者へエコバックを進呈
②フードドライブの実施（後述）
- ◆ 参加者 延べ195名
- ◆ その他 参加者へ啓発チラシを配布（資料5も御参照ください）

今後に向けて

体験型イベントにすることで啓発効果は期待できる
食品ロス単独だけではなく、他分野と連携した開催が望ましい

令和5年度のフードドライブの開催について

	第1回	第2回
開催日	5月20日（グリーンカーテン用苗の配布会と同時開催）	7月1日・2日（nin dakari内出展ブースで開催）
開催場所	市役所本庁舎	渋川駅前広場
寄付数	221点（130kg）	40点（14kg）
寄付人数	18名（1団体）	2名

提供先

フードバンクしづかわ

寄付の様子



次第

議事

- (1) 会長・副会長の互選
- (2) 今年度の検討事項について
- (3) 報告事項について
- (4) その他**

おわりに

お忙しい中、本協議会へ御参加いただきありがとうございます。
令和5年度第1回会議は終了とさせていただきます。
なお、御意見等はいつでもお待ちしております。以下連絡先までお問合せ
ください。

【事務局からのお知らせ】

次回の協議会の日程等は、後日ご案内します。

(事前に日程調整を行いますので、御協力をお願いします。)

<担当>

■事業全般に関すること

市民環境部環境森林課 山田・古藤

■協議会の開催に関すること

市民環境部環境森林課 古藤・堀口

<連絡先>

Tel 0279-22-2114

Mail kankyou@city.shibukawa.gunma.jp